

## 会津若松市つながりづくりポイント事業実施要領

(令和3年3月31日決裁)

(趣旨)

第1条 この要領は、会津若松市つながりづくりポイント事業実施要綱（令和3年3月31日決裁。以下「要綱」という。）第25条の規定に基づき、ポイント事業の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(登録団体の定義)

第2条 要綱第3条第2号に定義する登録団体は、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

- (1) シール等を管理し、貼付する責任者（以下「ポイント管理責任者」という。）及び副責任者を置いていること。
- (2) 当該団体が行う活動への参加を希望する活動者を広く受け入れること。ただし、受け入れられないことにつき、やむを得ない事情がある場合はこの限りでない。
- (3) 活動者の活動の受け入れ先として、登録団体名等を市が公開することに同意できること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員を含む団体ではないこと。

(対象活動及びポイント数)

第3条 ポイント対象活動、付与するポイントの数、ポイント手帳の種別及び利用券の額面は、別表第1に定める。

(団体の登録等)

第4条 登録団体の登録を希望する団体は、会津若松市つながりづくりポイント事業団体登録申請書（第1号様式）及びつながりづくりポイント事業活動計画書（第2号様式）に別表2に基づき支援対象者名簿（第3号様式）その他別に定める書類を添えて、毎年度、市長に提出しなければならない。ただし、次年度以降継続して、登録を希望する団体は、会津若松市つながりづくりポイント事業団体登録申請書を省略できるものとする。

- 2 市長は、前項の規定による届出があった場合には、内容を審査し、その結果を会津若松市つながりづくりポイント事業団体登録承認通知書（第4号様式）又は会津若松市つながりづくりポイント事業団体登録不承認通知書（第5号様式）により遅滞なく申請団体へ通知するものとする。
- 3 登録団体のポイント管理責任者は、事業終了後速やかに、会津若松市つながりづくりポイント対象活動等実施報告書（第6号様式）及び年度つながりづくりポイント事業活動実績内訳書（第7号様式）により市長に報告するとともに、余剰となったシールを返却するものとする。
- 4 登録団体のポイント管理責任者は、付与されたシールが不足した場合は、会津若松市つながりづくりポイントシール追加交付申請書（第8号様式）を市長に提出し、シールを受けるものとする。

(登録団体の登録内容変更)

第5条 登録団体は、要綱第8条第1項に規定する届出の内容に変更があったときは、会津若松市つながりづくりポイント事業団体登録変更申請書（第9号様式）により、市長に届け出なければならない。

(登録団体の登録抹消届出)

第6条 登録団体は、登録の取消しを希望するときは、会津若松市つながりづくりポイント事業団体登録抹消申請書(第10号様式)に交付されたシールを添えて市長に届け出なければならない。

2 市長は、前項の規定により登録を取り消したときは、会津若松市つながりづくりポイント事業団体登録抹消決定通知書(第11号様式)により、前項の規定による届出を行った者に通知するものとする。

(ポイント手帳の交付)

第7条 活動実績を記録するためのポイント手帳の交付を希望する活動者は、ポイント手帳を登録団体等が一括して申請するものとし、会津若松市つながりづくりポイント手帳交付申請書(第12号様式)に必要事項を記載し、つながりづくりポイント手帳交付申請者名簿(第13号様式)を添えて市長に提出するものとする。

(利用券の交付及び寄付)

第8条 対象活動を行った活動者は、付与されたポイントによる利用券の交付を申請する場合には、ポイント手帳に必要事項を記載し、市長に提出するものとする。

2 活動者が利用券の交付を受けず寄付を行う場合には、ポイント手帳に必要事項を記載し、市長に提出するものとする。寄付先については別表4に定める。

(ポイント手帳の再交付)

第9条 ポイント手帳を紛失し、又は破損等した活動者が再交付を希望するときは、市長に対し、会津若松市つながりづくりポイント手帳再発行申請書(第14号様式)を市長へ提出し、承認を受けるものとする。

(シールの再交付)

第10条 シールの紛失又は破損等し、シールの再交付を希望する登録団体は、会津若松市つながりづくりポイントシール再交付申請書を市長へ提出し、再交付を受けるものとする。

(協力店の登録等)

第11条 協力店の登録を希望する事業所等は、会津若松市つながりづくりポイント事業協力店登録申請書(第15号様式)を毎年度、市長に提出しなければならない。ただし、次年度以降継続して、登録を希望する事業所等は、会津若松市つながりづくりポイント事業協力店登録申請書を省略できるものとする。

2 市長は、前項の規定による届出があった場合には、内容を審査し、その結果を会津若松市つながりづくりポイント事業協力店登録承認通知書(第16号様式)又は会津若松市つながりづくりポイント事業協力店登録不承認通知書(第17号様式)により遅滞なく申請事業所等へ通知するものとする。

(協力店の登録内容変更)

第12条 協力店は、要綱第22条第1項に規定する届出の内容に変更があったときは、会津若松市つながりづくりポイント事業協力店登録変更申請書(第18号様式)により、市長に届け出なければならない。

(協力店の登録抹消届出)

第13条 協力店は、登録の取消しを希望するときは、会津若松市つながりづくりポイント事業協力

店登録抹消申請書（第 19 号様式）により、市長に届け出なければならない。

2 市長は、前項の規定により登録を取り消したときは、会津若松市つながりづくりポイント事業協力店登録抹消決定通知書（第 20 号様式）により、前項の規定による届出を行った者に通知するものとする。

（利用券の換金）

第 14 条 利用券の換金を行う協力店は、使用済み利用券及び会津若松市つながりづくりポイント利用券換金請求書（第 21 号様式）を市長へ提出し、換金を行うものとする。

（様式の特例）

第 15 条 要綱第 24 条の規定により、事業の運営に係る業務の一部又は全部を委託して実施することとした場合においては、第 1 号から第 21 号までの様式にかかわらず、市長の承認を得て、事業の受託者が別に定め、又は省略することができる。

附 則

この要領は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1（第3条関係）

活動型	ポイント対象活動	付与するポイントの数
支援型	高齢者等の社会参加の促進や介護予防の推進を図るための活動を支援する活動 (1) 高齢者等への地域のボランティア活動 (2) 老人クラブ、地域サロン等の支援活動	1回2ポイント
参加型	高齢者等の社会参加の促進や介護予防の推進を図るための活動 (1) 社会参加の促進や介護予防の推進を図るための活動 (2) 老人クラブ、地域サロン等への参加	1回1ポイント

年齢（活動を行う年度の4月1日時点の年齢とする。）	ポイント手帳種別	利用券ポイント換算	
		年間ポイントシール	利用券額
12歳から39歳まで	A 支援型対応	10～29	500円
		30～49	1,000円
		50（上限）	1,500円
40歳から59歳まで	B 支援型対応	10～29	1,000円
		30～39	1,500円
		40～49	2,000円
		50～59	2,500円
		60（上限）	3,000円
60歳から74歳まで	C 支援型及び参加型対応	10～29	1,000円
		30～39	1,500円
		40～49	2,000円
		50～59	2,500円
		60（上限）	3,000円
75歳以上	D 支援型及び参加型対応	10～29	2,000円
		30～39	3,000円
		40～49	4,000円
		50～59	5,000円
		60（上限）	6,000円

年齢	先行利用券額面
75歳以上	2,000円

利用券及び先行利用券は500円単位とする

別表第2（第4条関係）

対象活動	添付書類
すべての活動	団体実績のわかるもの、団体の規約等
高齢者等への地域のボランティア活動のうち、生活支援や見守りを行うもの	支援対象者名簿（第3号様式）

別表第3（第11条関係）

協力店の要件	<p>①市内に本社又は本店がある店舗とし、大規模小売店舗を含まないものとする。</p> <p>②利用券の利用対象とならないものは以下のとおりとする。</p> <p>(1) 出資や金融商品の購入（株式、債券等）</p> <p>(2) 商品券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性が高いものの購入</p> <p>(3) たばこ</p> <p>(4) 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入</p> <p>(5) 国や地方自治体への支払い（公営ギャンブルを含む）</p> <p>(6) 債務の支払い（電気、ガス、水道料金、振込手数料等）</p> <p>(7) 土地及び家屋の購入、家賃、地代及び駐車料（一時預りを除く）等の不動産に係る支払い</p> <p>(8) 現金との換金、金融機関の預入れ</p> <p>(9) 風俗営業等の規則及び義務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業に係る支払い</p> <p>(10) 特定の宗教、政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの</p> <p>(11) 商品券の交換又は売買</p>
利用券の取扱いに関する留意事項	<p>(1) 協力店等において利用期間内に限り利用可能とする。</p> <p>(2) 購入後の返品はできない。</p> <p>(3) 現金との引換えはしない。</p> <p>(4) つり銭は支払わない。</p> <p>(5) 盗難・紛失・汚損による再発行はしない。また、偽造等に対して発行者（会津若松市）は責を負わない。</p> <p>(6) 協力店等において本券を利用対象外とする商品を独自に定める場合は、あらかじめ、利用者が認識できるよう明示すること。</p>

別表第4（第8条関係）

寄付先	市内に所在し、住民の福祉の増進に寄与する公共的団体等
-----	----------------------------

会津若松市長 様

## 年度会津若松市つながりづくりポイント事業団体登録申請書

つながりづくりポイント事業の趣旨を理解し、介護予防活動やボランティア活動に参加する市民を広く受け入れるために、活動計画書（第2号様式）を添えて、活動団体としての登録を申請します。

なお、登録に当たっては、「1 登録内容」について、会津若松市のホームページや活動団体一覧表等で公表されることについて同意します。（団体代表者については苗字のみ公表）

### 1 登録内容

団体名	
団体の活動場所 (所在地、名称)	電話 ( )
活動内容	
団体代表者氏名	
活動時期、時間 (いずれかに○をし、記入)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月 第 曜日 時 分～ 時 分</li> <li>・毎週 曜日 時 分～ 時 分</li> <li>・その他 ( )</li> </ul>

### 2 活動への申し込み方法 (いずれかに○をし、記入する)

申し込み方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接活動場所へ行き、申し込む</li> <li>・事前に連絡する 連絡先 ( ) 様 電話・fax ( ) (メールアドレス ( ))</li> <li>・その他 ( )</li> </ul>
--------	--

### 3 ポイント管理責任者等

(審査の際、確認の連絡をする場合があります。)

ポイント管理責任者 (書類送付先)	フリガナ 名 前 電話 ( )
	住 所 〒 会津若松市
	メールアドレス
ポイント管理副責任者	フリガナ 名 前 電話 ( )
	住 所 〒 会津若松市

(裏)

次の内容について、登録団体として確認し、同意した場合は、右の同意欄に○を記入してください。また、下欄へ記入日、団体代表者氏名の記入と押印をお願いします。(全項目に○がなければ登録できません。)

	内 容	同意欄 (○記入)
1	つながりづくりポイント事業の趣旨を理解している団体であること。	
2	活動の趣旨が、介護予防、地域の支え合い活動につながるものであること。	
3	団体の活動は主に会津若松市民を対象としており、活動場所も会津若松市内であること。 また、参加にあたっては会員に限らず広く市民を受け入れること。	
4	ポイント管理責任者、副責任者は、ポイントを管理する責任者として、ポイントの取扱いに責任を持つこと。 また、団体代表者もその活動に協力すること。	
5	ポイントを不正に付与しないこと。また、それを進めるような働きかけをしないこと。 さらに、ポイントを活動者以外に譲渡しないこと。	
6	ポイントを不正に付与した場合は、登録団体の取消しとなることを了解していること。	
7	ポイントを紛失した場合は、速やかに事務局へ連絡すること。	
8	ポイント管理責任者、副責任者がその役割を行うことが難しくなった場合は、速やかに事務局へ連絡し、代理者を届け出ること。	
9	暴力団又は暴力団を含む団体でないこと。また、対象活動の内容が政治、宗教活動でないこと。	
10	活動団体として知り得た秘密を目的外で使用したり、漏洩したりしないこと。	
11	営利を目的とした活動でないこと。	
年 月 日 団体代表者氏名		

団体等の活動内容について、次の中で当てはまるものを○で囲む、又は記入してください。

- 1 高齢者等の社会参加の促進や介護予防の推進を図るための活動を支援する活動
  - (1) 団体登録した高齢者等への地域のボランティア活動
  - (2) 団体登録した老人クラブ、地域サロン等の支援活動
- 2 参加型 高齢者等の社会参加の促進や介護予防の推進を図るための活動
  - (1) 団体登録した社会参加の促進や介護予防の推進を図るための活動
  - (2) 団体登録した老人クラブ、地域サロン等への参加

個人情報の取扱いについて

提出していただいた申請書に記入のある個人情報は、つながりづくりポイント事業の実施に関し必要な範囲内でのみ使用します。また、いただいた個人情報の管理には厳重な注意を払います。

## 年度つながりづくりポイント事業活動計画書

ポイント管理責任者（又は副責任者）氏名

団体の活動計画は次のとおりです。

団体名				
活動内容				
現在の活動実人数	人			
活動予定延べ人数と活動回数		活動予定延べ人数	月内の活動回数	活動内容等
	4月			
	5月			
	6月			
	7月			
	8月			
	9月			
	10月			
	11月			
	12月			
	1月			
	2月			
	3月			
	合計			



**支援対象者名簿**

	名 前	生年月日	住所
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

欄が不足する場合には、コピーして全員分を記入してください。

団体代表者 様

会津若松市長

㊟

会津若松市つながりづくりポイント事業団体登録承認通知書

年 月 日付けで提出された 年度会津若松市つながりづくりポイント事業団体登録申請書については、次のとおり登録団体として承認することに決定しましたので、会津若松市つながりづくりポイント事業実施要領第4条第2項の規定により通知します。

承認団体

団 体 名	
団 体 登 録 番 号	
活 動 内 容	
ポイント管理 責 任 者	
ポイント管理 副 責 任 者	

団体代表者 様

会津若松市長

㊟

会津若松市つながりづくりポイント事業団体登録不承認通知書

年 月 日付けで提出された 年度会津若松市つながりづくりポイント事業団体登録申請書については、次のとおり不承認と決定しましたので、会津若松市つながりづくりポイント事業実施要領第4条第2項の規定により通知します。

不承認団体

団 体 名	
団 体 代 表 者	

不 承 認 理 由	
-----------	--

会津若松市長 様

団 体 名  
 団 体 登 録 番 号  
 ポイント管理責任者氏名  
 電 話 番 号 ( )

会津若松市つながりづくりポイント対象活動等実施報告書

会津若松市つながりづくりポイント事業実施要領第4条第3項の規定により、次のとおり報告します。

団 体 名				
団 体 登 録 番 号				
主な活動内容				
ポイント事業の効果 (継続参加者の増加、 新たな参加者の増加 など)				
活動人数 (実人数)				
活動人数 (延べ人数)				
ポイントシール 枚数	受領枚数 (A) 枚	使用枚数 (B)	紛失・破損・汚損 (C)	残数 (A - B - C)
	うち追加交付枚数 枚	枚	枚	枚

## 年度つながりづくりポイント事業活動実績内訳書

団体の活動実績は次のとおりです。

団体名				
活動延べ人数・回数及び活動内容		活動延べ人数	月内の活動回数	活動内容
	4月			
	5月			
	6月			
	7月			
	8月			
	9月			
	10月			
	11月			
	12月			
	1月			
	2月			
	3月			
	合計			

年 月 日

会津若松市長 様

団 体 名  
団 体 登 録 番 号  
ポイント管理責任者氏名  
電 話 番 号 ( )

会津若松市つながりづくりポイントシール (再・追加) 交付申請書

会津若松市つながりづくりポイント事業のシールを(再・追加)交付してください。  
交付されたシールについては、善良な管理者としての注意をもって取り扱います。

●交付を希望する理由

1 紛失 (理由: )

2 破損・汚損 (理由: )

※ 2に該当する場合は、この再交付申請書に併せて、シールを市に提出してください。

3 不足 (理由: )

① 当初受領枚数\_\_\_\_\_枚

② 不足見込み枚数\_\_\_\_\_枚

【内訳】

\_\_\_\_\_人× \_\_\_\_\_回/月 × \_\_\_\_\_か月

会津若松市長 様

団 体 名  
 団 体 登 録 番 号  
 ポイント管理責任者氏名  
 電 話 番 号 ( )

会津若松市つながりづくりポイント事業団体登録変更申請書

会津若松市つながりづくりポイント事業の活動団体として届け出た内容に次のとおり変更がありましたので、届け出ます。

変更項目	変更前	変更後
団体名		
団体（グループ）の所在地 又は代表者の住所		
メールアドレス		
代表者氏名・住所・連絡先電話番号		
ポイント管理責任者氏名 住所・連絡先電話番号		
ポイント管理副責任者氏名 住所・連絡先電話番号		
活動内容 （回数・時間など）		
その他		

- ※ 変更のあった項目欄にのみ記載してください(変更のない項目欄には記載しないでください。)
- ※ 登録内容を追加する場合には、変更後の欄に、追加する内容だけでなく変更前の欄に記載している内容も併せて記載してください。

【留意事項】

(本市が登録内容変更届出書を受理前に、変更後の内容でポイントを付与することはできません。)

会津若松市長 様

団 体 名  
団 体 登 録 番 号  
団 体 代 表 者 氏 名  
電 話 番 号 （ ）

会津若松市つながりづくりポイント事業団体登録抹消申請書

会津若松市つながりづくりポイント事業の団体としての登録を辞退しますので、交付を受けた一式を返却します。

辞退する理由：



年 月 日

様

会津若松市



会津若松市つながりづくりポイント事業団体登録抹消決定通知書

次のとおり会津若松市つながりづくりポイント事業への登録を取り消したので、通知します。

1 団体登録番号

2 団 体 名

3 取 消 理 由

4 取消年月日 年 月 日

会津若松市長 様

団 体 名  
団 体 登 録 番 号  
ポイント管理責任者氏名  
電 話 番 号 （            ）

会津若松市つながりづくりポイント手帳交付申請書

会津若松市つながりづくりポイント事業実施要領第 7 条の規定により、つながりづくりポイント手帳の交付申請をします。

■ 交付申請数 \_\_\_\_\_ 人

（申請者 第13号様式のとおり）

■ 内訳 活動を行う年度の 4 月 1 日現在の年齢区分

	人数
12歳から39歳まで	
40歳から59歳まで	
60歳から74歳まで	
75歳以上	

つながりづくりポイント手帳交付申請者名簿

■団体名（ ）

■団体登録番号（ ）

NO

	ふりがな 名前	生年月日	住所	交付番号等 ※市記入
1			会津若松市	
2			会津若松市	
3			会津若松市	
4			会津若松市	
5			会津若松市	
6			会津若松市	
7			会津若松市	
8			会津若松市	
9			会津若松市	
10			会津若松市	
11			会津若松市	
12			会津若松市	
13			会津若松市	
14			会津若松市	
15			会津若松市	



会津若松市長 様

年度会津若松市つながりづくりポイント事業協力店登録申請書

つながりづくりポイント事業の趣旨を理解し、協力店の登録を申請します。  
 なお、登録に当たっては、「1 登録内容」「2 主たる取り扱い品」について、会津若松市のホームページや協力店一覧表等で公表されることについて同意します。

1 登録内容

事業所等名	
代表者名	
所在地、名称	電話 ( )
本社または本店の名称 所在地	(本社・本店) 名称 所在地

2 主たる取り扱い品

一つに○を付けてください	飲食店 医療／健康 日用雑貨 理美容関係 旅館／ホテル 家具・家電 食料品 医療品 レジャー その他
--------------	--

3 利用券管理責任者

(審査の際、確認の連絡をする場合があります。)

利用券管理責任者 (書類送付先)	フリガナ 名 前	電話 ( )
	住 所 〒	会津若松市
	メールアドレス	

年 月 日

協力店代表者 様

会津若松市長

㊟

会津若松市つながりづくりポイント事業協力店登録承認通知書

年 月 日付けで提出された 年度会津若松市つながりづくりポイント事業協力店登録申請書については、次のとおり協力店として承認することに決定しましたので、会津若松市つながりづくりポイント事業実施要領第 11 条第 2 項の規定により通知します。

承認協力店

協力店名	
協力店登録番号	
主たる取り扱い品	
利用券管理者責任者	

申請代表者 様

会津若松市長

㊟

会津若松市つながりづくりポイント事業協力店登録不承認通知書

年 月 日付けで提出された 年度会津若松市つながりづくりポイント事業協力店登録申請書については、次のとおり不承認と決定しましたので、会津若松市つながりづくりポイント事業実施要領第 11 条第 2 項の規定により通知します。

### 不承認事業所等

事業所等名	
事業所等 代表者	

不承認理由	
-------	--

会津若松市長 様

協力店名

協力店登録番号

利用券管理責任者氏名

電 話 番 号 （            ）

会津若松市つながりづくりポイント事業協力店登録変更申請書

会津若松市つながりづくりポイント事業の活動団体として届け出た内容に次のとおり変更がありましたので、届け出ます。

変更項目	変更前	変更後
協力店名		
協力店の所在地 又は本社・本店の住所		
メールアドレス		
代表者氏名・住所・連絡先電話番号		
利用券管理責任者氏名 住所・連絡先電話番号		
主たる取り扱い品		
その他		

- ※ 変更のあった項目欄にのみ記載してください(変更のない項目欄には記載しないでください)。
- ※ 登録内容を追加する場合には、変更後の欄に、追加する内容だけでなく変更前の欄に記載している内容も併せて記載してください。



会津若松市長 様

協力店名

協力店登録番号

利用券管理責任者氏名

電 話 番 号 （            ）

会津若松市つながりづくりポイント事業協力店登録抹消申請書

会津若松市つながりづくりポイント事業の協力店としての登録を辞退します。

辞退する理由：

年 月 日

様

会津若松市長

㊟

会津若松市つながりづくりポイント事業協力店登録抹消決定通知書

次のとおり会津若松市つながりづくりポイント事業への登録を取り消したので、通知します。

1 協力店登録番号

2 協力店名

3 取消理由

4 取消年月日 年 月 日

会津若松市長 様

協力店名  
協力店登録番号  
利用券管理責任者氏名  
電 話 番 号 （            ）

会津若松市つながりづくりポイント利用券換金請求書

会津若松市つながりづくりポイント利用券について、使用済み利用券を添付し、換金を請求いたします。

利用期間	年 月～ 年 月利用分		
枚数・換金額	利用月	枚数	換金額
	年 月	枚	円
	年 月	枚	円
	年 月	枚	円
	合計	枚	円